

☆☆☆☆ お知らせ ☆☆☆☆

北方型住宅サポートシステムの一部変更について 平成23年4月1日より

当センターでは、平成21年12月14日より、北方型住宅の登録・保管した全ての住宅に「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針」に基づき、共通IDを配布してきたところです。

平成22年5月には、一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会が設立され、現在、住宅履歴情報の蓄積・活用が進められています。

今回、住宅履歴情報の蓄積・活用協議会の仕様に合わせ、下記のとおり北方型住宅サポートシステムの一部を変更します。

なお、共通 ID の詳細については、住宅履歴情報整備検討委員会のホームページを参照してください。(http://www.jutaku-rireki.jp/)

また、本変更に合わせて、ご要望の高かった設計図書の1ファイルあたりの保存容量を増やし、使いやすさの改善を図りますのでご活用ください。

記

1. 新規必須項目の増加
 - ①建築主名のふりがな
 - ②住居表示のふりがな
 - ③郵便番号

*住所は郵便番号を入力することにより途中まで自動入力します
2. 設計図書の保管容量を増加
(改良前) 1ファイル3MB上限 → (改良後) 1ファイル10MB上限
*写真については今まで同様、1ファイルあたり上限3MBです
3. 北方型住宅登録・保管申請書及び登録・保管書の住所の変更
申請書及び保管書に記載される住所が住居表示となります。
但し、登録時点で住居表示が決まっていない場合は、地名地番の表示となります
4. システム変更日時
平成23年4月1日(金)より
*3月31日までにサポートシステムの入力が完了(サポートシステムのWeb上で工事状態が申請中)していなければ、1の新規必須項目について入力が必要になります。